

西宮市外郭団体の概要

1. 基本情報

団体名	公益財団法人 西宮市大谷記念美術館			設立年月日	昭和47(1972)年5月31日
所在地	西宮市中浜町4番38号			所管局等	産業文化局
代表者名	理事長 石井 登志郎(西宮市長)			設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
基本財産	2,709,138 千円	市出捐金	0千円	市出捐率	0.0%
設立目的	古今内外の美術品の収集・保管及び公開を行うとともに、美術に関する調査研究を行い、もって市民文化の向上に資すること				

2. 役職員の数(令和5年4月1日現在)

(単位:人)

常勤役員			正規職員			嘱託職員			臨時職員	合計	
市OB	市職員	その他	固有職員	市OB	市専任派遣	市兼務派遣	固有職員	市OB			市派遣
0	1	0	4	0	0	1	2	0	0	0	8

注1) 役員は、理事、監事、取締役、監査役とし、非常勤を含まない。

注2) 正規と嘱託の区分は各団体の位置付けによる。また、市OBで特に区分がない場合は、その待遇が市役所に勤務する市OB嘱託に準じているかどうかで判断している。

注3) 役員と職員を兼務している場合は、それぞれでカウントする。

3. 職員(市職員を除く)の平均給与月額等の状況(令和5年4月1日現在)

正規職員(市派遣職員を除く)		常勤役員(市派遣職員を除く)	
平均年齢	平均給与月額	平均在任期間	総報酬額(令和3年度)
※市が25%以上出資(出捐)している団体のみ記載		※市が50%以上出資(出捐)している団体のみ記載	

注1) 上記については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年6月2日法律第47号)」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月31日付け総務事務次官通知)」に基づき、土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に対しては、その職員数及び職員の給与に関する情報を、また2分の1以上の出捐を行っている公益法人に対しては、役員の内年齢等の情報を、それぞれ公開するよう要請されたことを踏まえ、それに準ずるものである。

注2) 正規職員、常勤役員が1名のみの場合は、「-」と表示する。

4. 財務状況

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸借対照表	資産合計	3,075,368	3,015,714	2,974,880
	負債合計	65,111	43,416	46,738
	正味財産	3,010,257	2,972,298	2,928,141
正味財産 増減計算書	経常収益	223,153	246,588	259,968
	当期正味財産増減額	2,501	-37,959	-44,156
	当期末正味財産残高	3,010,257	2,972,298	2,928,141

注1) 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないことがある。

注2) 正味財産増減計算書の経常収益とは、株式会社の損益計算書における売上高に相当するものである。

5. 西宮市の財政的関与等

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金	194,529	167,400	162,265
受託料	0	0	0
指定管理料	0	0	0
短期借入金	0	0	0
長期借入金	0	0	0
損失補償に係る債務残高	0	0	0
備考	※千円未満は、四捨五入している。 ※短期借入金、長期借入金、損失補償に係る債務残高については、3月31日現在の金額である。		

西宮市外郭団体の概要

6. 団体の主な事業(令和4年度)

事業名		事業の種類別	事業内容
①	企画展・館蔵品展の開催	自主事業	コロナ禍の中、年間4回の企画展と1回の館蔵品展を開催し、芸術文化の向上を図った。
②	美術普及事業	自主事業	ミュージアムコンサートや講演会等を実施することにより幅広い観点から、市民の芸術文化への関心を高めた。

※「事業の種類別」欄中、「受託事業」は西宮市からの受託事業、「指定管理」は西宮市の指定管理者事業、「自主事業」はそれ以外の事業を表します。

7. 事業の実績を示す指標

指標名			令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	企画展等の鑑賞者数	単位	15,336	28,284	44,188
		人			
式・説明					
②	展覧会満足度	単位	85.7%	82.2%	79.8%
		%			
式・説明 入館者アンケートに「よかった」とした人の割合					

8. 団体において課題と考える事項

①	収支の改善による運営基盤の強化
②	館のミッションである「展覧会事業」、「研究事業」、「教育普及事業」、「地域交流事業」の充実

9. 課題を踏まえた団体の今後の運営方針

魅力ある展覧会やワークショップ等の美術普及事業を企画するとともにSNS等を活用したきめ細かな広報を実施する。
 大学や学校を始めとする様々な教育・文化機関と連携し、学生や児童生徒など、幅広い市民の鑑賞機会を増やす。
 施設を活用したコンサート等を企画し、市民が親しみやすい身近な美術館を目指す。
 展覧会の内容精査等による経費節減及び収入の多角化による自主財源の確保に努め、運営基盤の強化を図る。